

おこめ券を活用した家計負担軽減事業の実施について

1 趣旨

中東情勢の影響による資源価格の高騰等の影響により、この秋以降、食材を含む生活必需品の値上げの集中が予想される。

こうした中、政府は、来年4月から飲食料品の消費税減税及び中低所得者に対する給付を予定している。

その実施までの間について、令和7年度に実施したおこめ券による区民生活応援事業において受取りのなかったおこめ券を有効活用し、物価の上昇による生活への影響が大きい子育て世帯の家計負担の軽減を図る。

2 基準日

令和8年9月1日（火）

3 支給要件と支給予定件数

支給要件	支給予定件数
① 令和8年度住民税非課税又は均等割のみ課税で、18歳以下の児童がいる子育て世帯	1,000 世帯
② 児童育成手当を受給する子育て世帯（①を除く）	600 世帯
③ 18歳以下の児童が2人以上いる子育て世帯※（①②を除く）	4,700 世帯

※所得1,805万円超の世帯員のいる世帯を除く。

4 申請方法

事前通知による支給（申請不要）

※事前通知を受けて受給辞退の申出をした世帯には支給しない

5 配布方法

簡易書留による郵送

6 支給内容

1世帯当たり7,920円分（18枚）

7 予算額（案）

①事前通知発送費等：2,384千円（既定経費）

②おこめ券発送費等：5,443千円（補正予算）

8 今後の予定

令和8年	10月上旬	事前通知発送
	10月下旬	受給辞退受付締切
	10月末	おこめ券発送開始